

平成 27 年度 製品安全に係る人材育成研修シラバス\_大阪・名古屋

※講座内容等は変更する場合があります

講座	講師	講座内容	達成目標	要素 (赤字部分は平成 27 年度 2~3 月実施の前回研修からの変更・追加要素)	時間	レベル		
						初	中	上
ご挨拶	経済産業省 商務流通保安グループ 製品安全課	—	—	—	—	—	—	—
①ガイダンス・製品安全入門	インターリスク総研 上席コンサルタント 田村 直義 氏	本研修講座の趣旨・目的、全体像を説明するとともに、以後の講座を受ける前提として理解すべき「リスク」「安全」及び関連する事項について分かりやすく解説	・「安全」「リスク」等の製品安全を学ぶ上でもっとも基本となるキーワードについて理解する。 ・製品安全実現に向けた各関係者の役割を理解する。	・「安全」、「リスク」、「ハザード」とは ・許容可能なリスク（受容できないリスクがない）とは ・リスクの定量的評価手法（ハザード×確率／ハザード×暴露） ・リスクマネジメントの必要性（スイスチーズモデル、ハイインリッヒの法則等） ・製品安全に関する規制の歴史	50 分	●		
②一基調講演ー 製品安全とは	明治大学 名誉教授 向殿 政男 氏	製品安全を考える上ですべての関係者が共通認識として有しておいてほしい事項について解説	・「安全」「リスク」に対する理解を深める。 ・製品安全実現のための安全設計の考え方の基本について理解する。	・「安全」の常識 ・「安全」の基本 ・安全設計の考え方（合理的予見可能な誤使用、本質安全設計、3ステップメソッド） ・安全規制の考え方 ・製品安全実現のためのステークホルダーとの連携・協働 ・ライフサイクル全体での製品安全の実現の必要性	90 分	●	●	
③製品安全政策について	経済産業省 商務流通保安グループ 製品安全課	製品安全に関する規制の体系、製品安全政策の動向について解説	・製品事故の実態・動向を理解する。 ・製品安全に関する規制（事前規制・事後規制）の基本について理解する。 ・製品安全実現のために事業者における自主的取組の重要性を理解する。	・製品事故情報収集制度 ・製品事故の動向 ・製品安全施策の全体像 ・製品安全四法による事前規制 ・技術基準違反への対応 ・認定・認証制度 ・経年劣化対策 ・事業者における自主的取組の推進 ・経済産業省の今後の施策	40 分	●	●	

講座	講師	講座内容	達成目標	要素 (赤字部分は平成 27 年度 2~3 月実施の前回研修からの変更・追加要素)	時間	レベル		
						初	中	上
④製品安全管理態勢の概説/		「製品安全に関する事業者ハンドブック」及び「製品安全に関する流通事業者向けガイド」の内容を踏まえ、製品安全管理態勢の整備における要点を解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品安全に関する社会的責任について理解する。</li> <li>・製品安全管理態勢の整備・維持・改善のために必要な要素を理解する。</li> <li>・製品安全確保に向けて各プロセスにおいて求められる事項を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO10377（消費者製品安全－供給者のためのガイドライン）の概説</li> <li>・製品安全管理態勢とは</li> <li>・製品安全実現に向けたプロセスフローに沿った取組のポイント</li> </ul>		●	●	
⑤リスクアセスメントの基礎知識/	インターリスク総研 上席コンサルタント 田村 直義 氏	リスクアセスメントの手法の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクアセスメントの意義を理解する。</li> <li>・ISO/IEC ガイド 51に基づくリスクアセスメントの実施手順を理解する。</li> <li>・リスクアセスメントの様々な手法の基本を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクアセスメントとは</li> <li>・リスクアセスメントの目的</li> <li>・リスクアセスメントの手法</li> <li>・脆弱な消費者（高齢者や子ども）への配慮</li> </ul>	80 分	●	●	
⑥製品事故発生時・リコール実施時の対応のポイント		製造物責任法や PL 判例も踏まえ、製品事故発生時やリコール対応時における取組のポイントについて解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PL 法の基本を理解する。</li> <li>・近年の主な PL 訴訟事例について理解する。</li> <li>・製品不具合発生時以降に事業者に求められる対応のポイントについて理解する。</li> <li>・しかるべき製品事故対応、リコール対応を行う前提として事前準備が重要であることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PL 法の概要</li> <li>・最近の主な PL 訴訟</li> <li>・製品不具合発生時の対応～基本原則～</li> <li>・製品不具合発生時の対応～具体的な対応内容～</li> <li>・製品事故対応・リコール対応の事前準備</li> </ul>		●	●	
⑦事業者における好取組	製品安全対策優良企業表彰受賞企業 (※講師情報は開催概要を参照)	製品安全に関する好取組事例を紹介					●	●
⑧自社内における展開・活用時のポイント	インターリスク総研 上席コンサルタント 田村 直義 氏	製品安全人材のコンピテンシーや研修内容を自社内に展開・活用することを念頭にしたレクチャーの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社において製品安全人材のコンピテンシー検討を促す。</li> <li>・自社における製品安全教育の検討を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピテンシー案の紹介</li> <li>・コンピテンシー案について各社内で展開する際の考え方</li> <li>・各社における製品安全に関する教育の展開手法</li> </ul>	30 分		●	●